

令和 2 年 9 月 29 日
環境省地球環境局地球温暖化対策課

民間競争入札実施事業
「サプライチェーン排出量等の算定基盤整備事業等委託業務」及び
「脱炭素経営に係る普及啓発及び中小企業等の中長期排出削減目標設定等委託業務」
の実施状況報告

基本方針に基づく標記事業の実施状況は以下のとおり。

I 事業の概要等

「サプライチェーン排出量等の算定基盤整備事業等委託業務」（以下「事業 1」という）について

事 項	内 容
事業概要	サプライチェーン（以下「SC」という）排出量の算定基盤等の整備をはじめ、算定の普及、削減貢献量評価手法の確立、削減目標及び削減取り組みの定着に向けて具体的に以下のように調査検討を行うものである。 (1) SC 排出に関する基礎的な説明資料の作成、更新 (2) SC 排出量算定ガイドラインの改定充実等 (3) 公的機関の SC 排出量の算定方法等の調査・検討
業務委託期間	【令和元年度事業】平成 31 年 4 月 11 日から令和 2 年 3 月 31 日まで 【令和 2 年度事業】令和 2 年 6 月 10 日から令和 3 年 3 月 31 日まで
受託事業者	【令和元年度事業】みずほ情報総研株式会社 【令和 2 年度事業】みずほ情報総研株式会社
契約金額（税抜）	【令和元年度事業】45,000,000 円 【令和 2 年度事業】57,981,729 円
入札の状況	【令和元年度事業】1 者応札（説明会参加＝2 者／予定価内 1 者） 【令和 2 年度事業】1 者応札（説明会開催せず／予定価内 1 者）
選定の経緯	本事業については、1 者応札が継続しており、競争性に課題が認められる事業として、公共サービス改革基本方針（平成 30 年 7 月 10 日閣議決定）別表において、新規事業として決定されたもの。
特記事項 （改善指示・法令違反）	特になし

行為等の有無)	
---------	--

「脱炭素経営に係る普及啓発及び中小企業等の中長期排出削減目標設定等委託業務」（以下「事業2」という）について

事 項	内 容
委託業務内容	我が国の企業が SC 排出削減に関しての知見を有し、多くの日本企業が SBT や RE100 といった国際イニシアティブへ参加し、パリ協定で決定された 2℃目標に向けて脱炭素化への取り組みを推進するために具体的に以下の取り組みを行うものである。 （１）SBT や RE100 等の基礎的な説明資料の作成、更新の支援 （２）SBT や RE100 等の企業向け大規模公開フォーラムの開催 （３）「企業版 2℃目標ネットワーク」の運営等の支援 （４）企業等の中長期排出削減目標設定等の支援 （５）国内版 SBT・RE100 の検討
業務委託期間	【令和元年度事業】令和元年 6 月 12 日から令和 2 年 3 月 31 日まで 【令和 2 年度事業】令和 2 年 6 月 10 日から令和 3 年 3 月 31 日まで
受託事業者	【令和元年度事業】みずほ情報総研株式会社 【令和 2 年度事業】みずほ情報総研株式会社
契約金額（税抜）	【令和元年度事業】93,826,526 円 【令和 2 年度事業】70,535,604 円
入札の状況	【令和元年度事業】1 者応札（説明会参加＝3 者／予定価内 1 者） 【令和 2 年度事業】2 者応札（説明会開催せず／予定価内 2 者）
選定の経緯	本事業については、1 者応札が継続しており、競争性に課題が認められる事業として、公共サービス改革基本方針（平成 30 年 7 月 10 日閣議決定）別表において、新規事業として決定されたもの。
特記事項 （改善指示・法令違反 行為等の有無）	特になし

Ⅱ 確保されるべき質の達成状況及び評価

1. 事業の質に関する評価

民間競争入札実施要項において定めた民間事業者が確保すべきサービスの質の達成状況に

対する実施状況及び評価は、以下のとおり。

なお、令和2年度事業については、令和2年7月までの実施状況である。

事業1について

①実施状況

(1) SC 排出に関する基礎的な説明資料の作成、更新

SC 排出に関する基礎的な情報をわかりやすく説明した資料を作成し、月毎に2回程度更新するとともに PR 資料についても3ヶ月に1回程度更新の上、環境省に提出するとともに適宜更新状況等を環境省に報告した。

(2) SC 排出量算定ガイドラインの改定充実等

SC 排出量算定に必要なガイドライン、データベース、算定支援ツール等について必要な改定を行う等、その状況を適宜環境省に報告しつつ、SC 排出量算定に資する情報等について充実を図った。

(3) 公的機関のSC排出量の算定方法等の調査・検討

公的機関のSC排出量の算定方法等を確立するための必要な調査・検討、情報の整理等を行った。同時に適宜環境省に報告を行い、環境省のSC排出量算定や月次の組織施設毎のレポートのとりまとめのほか、RE100ロードマップ作成のための支援等を適切に行い、環境省の着実な取り組みを支援した。

(4) 業務報告書の作成

(1)～(3)までの内容について、令和元年度末までに報告書を作成、環境省に提出をした。令和2年度分については、同年度末までに提出される予定である。

②評価

上記①のとおり、実施要項の記載事項について、計画的な事業の実施及びスケジュールに余裕を持った進行管理が行われ、求める事業の質が達成された。

事業2について

①実施状況

令和元年度事業における確保されるべき質の達成状況は以下のとおりである。

- ・日本企業におけるSBT認定取得企業数は累積65社以上（平成30年度末時点における認定取得企業数39社）を目指していたところ62社。
- ・日本企業におけるRE100に加盟した企業数は累積30社以上（平成30年度末時点における加盟企業数17社）を目指していたところ32社。
- ・企業版2℃目標ネットワークの会員企業数は累積120社以上（平成30年度末時点における会員企業数74社）を目指していたところ108社。

②評価

令和元年度事業において、一部目標を若干下回ったものの、以下の通り目標を達成すべく事業を実施し、質の維持に努めた。

(1) SBT や RE100 等の基礎的な説明資料の作成、更新の支援

SBT、RE100 に関して想定する資料内容に沿って基礎的な情報を収集するとともにわ

かりやすく説明した資料を作成し月毎に2回程度更新し環境省に提出した。

(2) SBT や RE100 等の企業向け大規模公開フォーラムの開催

フォーラムやイベントについて環境省と相談しつつ適切に資料や会場、設備の準備等の支援を行い、円滑な運営に寄与した。

※一部コロナウイルス感染症拡大防止の観点からイベントを中止した。

(3) 「企業版 2℃目標ネットワーク」の運営等の支援

ネットワークについて、申請受付等の事務局業務を着実に実施したほか、合同勉強会をネットワーク会員の意見を取り入れながら開催する等、円滑かつ適切な運営を行った。

(4) 企業等の中長期排出削減目標設定等の支援

大企業 20 社、中小企業 17 社に対して個社別コンサルティング支援を行ったほか勉強会についても開催をした。

(5) 国内版 SBT・RE100 の検討

中小企業を含めた脱炭素化の取組を推進するために有識者による検討会を3回開催し、知見や情報等について適切整理した。

(6) 業務報告書の作成

(1)～(5)までの内容について、年度末までに報告書を作成、環境省に提出をした。

2. 実施経費についての評価

事業1について

項目	金額等 (税抜)	
従来経費 (A)	約34,000,000円 (平成30年度)	
実施経費 (B)	約34,000,000円 (令和元年度)	約34,000,000円 (令和2年度)
削減額 (C) = (A) - (B)	0円 (令和元年度)	0円 (令和2年度)
削減率 (C/A×100)	0% (令和元年度)	0% (令和2年度)

※ 市場化テスト実施前 (平成30年度) の事業と本事業 (令和元年度事業及び令和2年度事業) については、業務内容に変動があることから、それぞれの年度の事業における同一業務 (WEBサイト GVCプラットフォームの更新業務、サプライチェーン排出量算定ガイドラインの改定/排出原単位調査業務、排出量算定支援ツール業務、公的機関のサプライチェーン排出量の算定方法の調査業務、環境省の組織・施設ごとの毎月の実施状況の整理・分析業務、環境省実施計画の実施状況に関するアニュアルレポート業務) に相当する経費を算出した上で比較している。

事業2について

項目	金額等（税抜）	
従来経費（A）	約48,000,000円（平成30年度）	
実施経費（B）	約47,000,000円（令和元年度）	約47,000,000円（令和2年度）
削減額（C）＝（A）－（B）	約1,000,000円（令和元年度）	約1,000,000円（令和2年度）
削減率（ $C/A \times 100$ ）	約2.08％（令和元年度）	約2.08％（令和2年度）

市場化テスト実施前（平成30年度）の事業と本事業（令和元年度事業及び令和2年度事業）については、業務内容に変動があることから、それぞれの年度の事業における同一業務（SBTやRE100等の基礎的な説明資料の更新、脱炭素経営に関するフォーラムの開催、CDPとの共催イベントに係る事務手続き、ネットワークの立ち上げ・運営、合同勉強会の開催、中小企業版SBT・RE100の目標設定支援5社分）に相当する経費を算出した上で比較しているところ、従来経費から約2.08％削減されており、これは、コンサルティング業務や外部との連携の効率化により労働時間が減少して人件費の削減につながったことが要因と考えられる。

Ⅲ. 民間事業者からの改善提案による実施事項等

1 事業1について

CDPサプライチェーンプログラムの回答書に関する環境省サプライヤーに対する説明会は、コロナウイルスの感染拡大対策として、WEB配信による開催とする。

2 事業2について

脱炭素経営フォーラムの開催、及び脱炭素経営促進ネットワークの会員企業による合同勉強会の開催については、コロナウイルスの感染拡大対策として、WEB配信による開催とする。

Ⅳ 今後の事業について（全体的な評価と今後の事業について）

1. 全体的な評価

業務実施期間中に、受託民間事業者が業務改善指示等を受けたり、業務に係る法令違反行為等は無かった。

競争性の改善に向けて、委員会での御指摘等を踏まえ、事業を分割し、発注単位の工夫、業務変遷の整理や各業務で要した経費、人員、施設・設備等の詳細な情報の開示、準備期間を確保するための公示期間の延長、説明会に参加したが応札しなかった事業者に対するヒアリングを通じた課題への対応等の競争性改善の取組を進めてきた結果として、事業2は2者応札となったが、事業1は引き続き1者応札であった。

対象公共サービスの確保されるべき質に係る目標は概ね達成している。

また、実施経費については、事業1については経費の増減はなく、事業2については、約1,000,000円の年間経費削減となった。

2. 今後の事業

本事業については、令和2年度事業をもって予算措置が終了し、令和3年度以降に本

事業が実施されないため、市場化テストを終了する。